

建築士定期講習時間割

開催日 令和7年9月10日(水) 受付9:00～
会場 アトリウム長岡(長岡市弓町1-5-1)

時間割

標準時間	項目	項目【内容】	時間						
09:00～09:15		受付開始	15分						
09:15～09:20	受講説明	受講注意事項の説明	5分						
09:20～11:20	講義	建築物の建築に関する法令に関する科目① (1. 最近の建築関係法令の動き)	120分						
11:20～11:30		休憩	10分						
11:30～12:30	講義	建築物の建築に関する法令に関する科目② (2. 建築基準法/3. 建築士法)	60分						
12:30～13:30		休憩(昼食)	60分						
13:30～15:30	講義	設計及び工事監理に関する科目 ① (1. 職業倫理、社会情勢等) ② (2. 最近の新技术、最近の重要技術項目等)	120分						
15:30～15:40		休憩	10分						
15:40～15:50	修了考査説明	修了考査注意事項の説明	10分						
15:50～16:50	修了考査 (テキスト参照可) 正誤方式	<table border="1"><tbody><tr><td>一級建築士 (40問)</td><td>・建築物の建築に関する法令に関する科目 ・設計及び工事監理に関する科目</td></tr><tr><td>二級建築士 (35問)</td><td>・建築物の建築に関する法令に関する科目 ・建築物(法3条に規定する建築物を除く) の設計及び工事監理に関する科目</td></tr><tr><td>木造建築士 (30問)</td><td>・木造建築物の建築に関する法令に関する科目 ・建築物(法3条及び3条の2に規定する建築物を除く) の設計及び工事監理に関する科目</td></tr></tbody></table>	一級建築士 (40問)	・建築物の建築に関する法令に関する科目 ・設計及び工事監理に関する科目	二級建築士 (35問)	・建築物の建築に関する法令に関する科目 ・建築物(法3条に規定する建築物を除く) の設計及び工事監理に関する科目	木造建築士 (30問)	・木造建築物の建築に関する法令に関する科目 ・建築物(法3条及び3条の2に規定する建築物を除く) の設計及び工事監理に関する科目	60分
一級建築士 (40問)	・建築物の建築に関する法令に関する科目 ・設計及び工事監理に関する科目								
二級建築士 (35問)	・建築物の建築に関する法令に関する科目 ・建築物(法3条に規定する建築物を除く) の設計及び工事監理に関する科目								
木造建築士 (30問)	・木造建築物の建築に関する法令に関する科目 ・建築物(法3条及び3条の2に規定する建築物を除く) の設計及び工事監理に関する科目								

*遅刻、早退及び中途離席の時間が30分以上となった場合は未終了(欠席)となります。

*連絡無く欠席された場合は、新たに受講申込が必要となります。

*受講できない場合は、必ずご連絡をください。

当日欠席の場合の連絡: TEL 080-9869-7349 (一社)新潟県建築士事務所協会事務局